



2017・7・1

第 277 号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

安倍9条改憲案の問題点学び草の根で対話を

安倍改憲論の本質を深く解明

2020 年と期限まできった安倍首相の 9 条改憲発言に、ただちに反撃の運動を盛り上げるため、九条の会事務局は 6 月 20 日、学習会「安倍首相の改憲発言をめぐって」を開催、170 名が参加しました。

学習会では一橋大学名誉教授・憲法学の浦田一郎さんが安倍首相の改憲発言の憲法論的検討をテーマに、9 条に自衛隊を明記すれば、現在の 9 条 1 項、2 項のもとで加えられている自衛隊への制約が緩んでいくことや、3 項に自衛隊を明記すれば武力行使の根拠規定となり敵基地攻撃能力をもつことになりかねないと指摘しました。

一橋大学名誉教授・政治学の渡辺治さんが安倍首相が来年の通常国会で改憲を発議する危険性を指摘、国民に 9 条加憲の危険性を伝え改憲の発議を阻止する運動を九条の会が作っていくことをよびかけました。

(講演の内容はパンフレットにして発行の予定です。)

地方議会の意見書めぐり攻防

地方議会の意見書をテコに改憲世論を高めようとする動きが始まりました。過去の

経験では 2000 を超える地方議会の意見書決議をテコに法制化がおこなわれた元号などの例もあり、警戒が必要です。

【宮城県名取市議会】 名取市議会では宮城維新の会、1 人会派の市議、公明党 2、旧みんなの党の 5 人が提出・賛成した 9 条改憲推進の意見書案が、反対 14 で否決されました。

国民の議論のもと平和主義の理念を堅持し社会情勢の変化に即した憲法改正の発議を行うことを求める意見書 <否決>

日本国憲法は、昭和 22 年 5 月 3 日の施行以来、今日に至るまでの 70 年間、一度の改正も行われていません。これは先進国の中でも極めて異例なことですが、その理由は憲法改正の手続が衆議院及び参議院での 3 分の 2 以上の賛成によって発議され、国民投票において過半数の賛成により成立するという高いハードルがあるからです。このことからこれまで 70 年間、我が国では憲法改正を行わず、法律の制定・改廃などで社会情勢の変化に対応してきました。

しかし、大規模災害の発生時に一人でも多くの被災者の生命を救うため、重大な危

険を伴う任務に当たってきたのは自衛隊です。憲法制定時には存在しなかった自衛隊が今日では、その活動を多数の国民によって高く評価されていることから、その存在を憲法に明記すべきという声があります。また憲法施行時には予測されなかった高等学校への進学率や環境権、性的少数者への理解、地方分権の進展など社会情勢や国民意識の変化に対応することも求められています。

憲法は国の最高法規であり、その改正については、主権者である国民みずから幅広く参加し、十分な国民的議論を尽くした上で進めていくべきものです。

よって国会においては、国民の議論のもと平和主義の理念を堅持した上で、社会情勢の変化に即した憲法改正の発議を行うことを要望します。

【岩手県二戸市議会】 二戸市議会は6月21日、共産2、社民、無所属2の5名が提出した意見書を採択しました。

憲法9条の改定に反対し、憲法を生かした政治の実現を求める意見書 <可決>

安倍首相が突然、憲法施行70周年の記念日である5月3日に憲法9条の改定で「自衛隊」を条文に明記し、2020年の施行をめざすと9条改憲を表明しました。

国会の憲法審査会で審議が行われているにもかかわらず、いきなりオリンピックと結びつけて2020年と期限を区切った提案に衆院憲法審査会の自民党幹事からも苦言が呈され、元自民党総裁・元衆院議長も「9条はさわるべきではない」と講演で非

難しているように、内閣総理大臣が与党内での協議も合意もないままに憲法9条改定について期限を切って踏み込むことは異常で極めて重大なやり方です。

憲法99条は国務大臣、国会議員その他の公務員はこの憲法を尊重し擁護する義務を負うとなっており、首相が期限を区切って改憲を述べることは憲法擁護義務違反です。

首相の改憲案の9条1項（戦争放棄）と2項（戦力不保持）はそのまま、新たに3項以降に自衛隊を明記することは9条を死文化させるものであり、「専守防衛」を建前としてきた自衛隊の活動は大きく変容し、自衛隊は何の制約もなく海外での武力行使を含む活動ができるようになり、9条を180度転換させるもので、絶対に容認できません。

NHK世論調査では、憲法9条の改正について「必要ない」が57%と国民の多数は9条改憲に反対であり、世界に誇る9条を守り、憲法を生かす政治の実現こそが求められています。

よって、二戸市議会は国に対して、憲法9条の改定に反対し、憲法を生かす政治の実現を強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

憲法カフェで「学ぶ権利」論議

【岐阜市・長良九条の会】 長良九条の会は5月27日、長良公園研修センターで憲法カフェを開催、教育費をめぐってSさんの事例が論議となりました。

▽貸与型進学ローン（一時金）を申請すると連帯保証人である親さんの年収では返

済の可能性が少ないということで不支給という返事が来た。岐阜市に申請すると連帯保証人2人以上で、うち岐阜在住の45歳以下の人という条件があったが、辛い思いをして何とか願いが叶った。入学後は、大学独自の授業料免除制度（選抜試験）を利用し、入学後、受給できた奨学金を生活費にあてて卒業した。大学院へ進学したかったが、これ以上負債を増やす事と卒業後の返済を思うと進学は諦めた。

そこで思ったことは、母子家庭では2人も大学進学は無理だ。子供の希望を支援する制度が少ない。大人は、応援する立場にいないといけないということ。子どもの教育を保証するには、子どもたちの周りにどんな問題があり、どんな制度をつくると良いのかを、みんなと話し合いたいと思い、参加されたとのこと。

▽憲法26条は機能しているのかという声が上がった。教育制度は特に憲法には定められていない。が、奨学金を必要としている人が借りられないのは、問題があるという事から教育行政の在り方や学校教育の在り方、子どもを取り巻く状況など広く意見が出た。

▽奨学金のあり方に疑問が出た。外国（特に欧州）では給付型ということだ。そうすると日本国はかなり教育に不熱心だが、親や社会一般の「いい会社勤めの夢」が高い教育費や塾を支えていると言える。塾に行ける子といけない子の学習力の差があるともいう。社会の価値観の変革が私達に求められている気がした。子ども達の夢が叶う社会制度を創ることは現憲法の理念を実現させることだと一同納得した。

▽弁護士さんは、「貧困の連鎖を断ち切るために無償化にして将来子どもたちが、働くことで税金として国に還元する」という一案を述べられた。予算の配分を考えるとということや軍事費を教育に、という声もあがり、社会構造や意識を根底から変えないと、という思いが伝わってきた。

（「長良九条の会だより」No125）

戦争体験を聞く集いを開催

【長崎市・城山九条の会】 城山九条の会は、戦争法（安保法制）の成立により、自衛隊が南スーダンへ派遣され、自衛隊員が殺し殺される危険性が現実のものとなる一方、年々戦争を体験した世代の高齢化が進む中で、今が戦争体験を聞くことのできるギリギリの時期にあるとして3月22日と4月29日の2回にわたり戦争体験を聞く集いを開催しました、

＝戦争体験を聞く集いその①＝

第1回の3月22日(土)（城山カトリック教会・信徒会館）には、40名の参加があり、この日は立岩町在住の三宅正信さん（95歳）と若草町在住の櫻井頼子さん（91歳）のお2人が体験を話しました。

＜アンケートなどから＞

この日は、会場の数名の方々からも、国民学校での軍国主義教育を受けた実体験や、長崎原爆の被災体験も語られるなど、双方向からの戦争体験を聞く会となり、19人から寄せられたアンケートでは、「日頃聞くことのできない話で大変良い企画だった」「戦争の生々しい体験に胸が痛んだ」「大変ためになった、改めて平和を守る活動に取り組みたい」などの声が寄せられました。

休憩時間には、長崎のうたごえ協議会ら 18 名の皆さんにより、ヒバクシャ国際署名に寄せて創られたオリジナル曲「一人から一人へ」の披露がありました。また、ヒバクシャ国際署名 16 筆とカンパ 1 万 5 千円が寄せられました。

(「城山九条の会ニュース」17 年 6 月 27 日)

戦争法廃止をの宣伝に手ふり

【岩手県塩釜地域】 許すな共謀罪！塩釜地域ネットは 6 月 19 日、多賀城市、塩釜市、利府町内で「共謀罪・戦争法は直ちに廃止」と訴える地域宣伝をしました。

多賀城懇話会、利府 9 条の会、国賠同盟塩釜支部などが参加し、多賀城駅、下馬駅前での早朝宣伝をはじめ、各地で街頭宣伝や国道沿いでのスタンディングなどの抗議行動を展開しました。

通勤、通学の通行人に向けて「このまま安倍自公政権の横暴を放任させることはできない」と訴えました。

賛同の手振りなどの反応があり、参加者は「逆に励まされた。あきらめずに頑張らなくちゃ」と話しました。

「慰霊の日」沖縄に連帯して

【岐阜県実行委員会】 沖縄戦で組織的戦闘が「終結」して 72 年目の 6 月 23 日、岐阜市の名鉄岐阜駅前で、怒りと悲しみの沖縄県民に呼応する「いのち平和のための行動」が行われ喪服などをまとった市民ら約 100 人がスタンディングし「沖縄県民の命を守ろう」と声をあげました。主催は実行委員会。

丹原美穂実行委員長は「20 万人以上の戦

没者を追悼し、二度と戦争をしない、沖縄を基地にしない、命を大切にする世の中を求めていきましょう」とあいさつしました。

辺野古参加者、平和委員会、9 条の会代表が「沖縄のことは私たちの問題。憲法 9 条の心と同じだ。力をあわせて連帯しよう」とスピーチ。沖縄県人会の大城量次会長は、復帰から 45 年たっても米軍による事件、事故が後を絶たず、命の危険が侵されていると指摘。「われわれは絶対にあきらめない、屈しない」と語り、アコーディオンを弾きながら参加者と「沖縄を返せ」を歌いました。

立ち止まって見つめていた男性 (81) は、「訴えを聞いて涙が出てきました。安倍首相の独断を止めないと戦争に向かう気がしてならない」と語りました。

イラク戦争、沖縄から見た憲法

【東京都調布市・調布九条の会「憲法のひろば」】 「憲法 9 条を活かし平和な世界を！」をスローガンとした憲法施行 70 周年記念集会在 5 月 21 日 (日)、調布市文化会館で聞かれました。調布九条の会「憲法のひろば」の主催で約 250 人が参加。新聞 OB 会の丸山重威さん (共同 OB) が司会を担当しました。

九条の会世話人でイラク支援ボランティアの高遠菜穂子さんが「イラク戦争の教訓—暴力の連鎖の中で考える平和の憲法」と題して、同じ九条の会世話人の高良鉄美琉球大学教授が「沖縄と平和憲法の特別な関係—沖縄からの憲法メッセージ」と題して講演を行いました。

(「新聞 OB「九条の会」第 98 号)